

経営革新等支援機関から最新情報を配信！！

MGS税理士法人 NewsLetter 1月号

2019年公募予定の補助金概要が予告発表されました！！

ものづくり・サービス補助金

(平成30年度補正予算 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業)

<ものづくり・サービス補助金とは>

中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する経費の一部を補助することにより、中小企業・小規模事業者の生産性向上を図ることを目的としています。2018年12月28日に中小企業庁より次回公募に関する事前予告がリリースされました。

今回のNewsLetterは、2018年12月28日に中小企業庁より発表された事前予告の内容をもとに作成しています。実際に補助金の公募が開始された際には内容が変更となる可能性もございますので、予めご了承ください。

補助金概要

対象経費の区分	補助上限額 (補助下限額)	補助率
一般型 機械装置費、技術導入費、運搬費 専門家経費、クラウド利用費	1,000万円 (100万円)	2分の1
小規模型 機械装置費、原材料費、技術導入費、 外注加工費、委託費、知的財産権等関連費、 運搬費、専門家経費、クラウド利用費	500万円 (100万円)	小規模事業者の場合 3分の2
		その他の場合 2分の1

申請者が特定の要件(先端設備等導入計画の認定など)を満たす場合は、補助率が**3分の2**へ引き上げられます。

補助予定件数と前回実績

補助予定件数 **約1万件**

【前回実績】 ■ 申請数:23,630件 ■ 採択数:11,989件 ■ 採択率:50.7%

公募開始時期について

中小企業庁のホームページにて「**約2か月の公募期間を設けるほか、早期に公募を締め切って審査し、採択発表を速やかに(可能ならば年度内)行うことを検討中です。**」との記載があることから、2月上旬ごろには公募が開始されるものと予想できます。補助金申請を検討中の事業者様はお早めに当事務所までご相談ください。



MGS税理士法人(経営革新等支援機関)

TEL:06-6204-6688 FAX:06-6204-6680

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋2-5-10アイケイビル2F

～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達 など